

紀宝町の福利厚生事業について

紀宝町では、職員の福利厚生増進を図るため、(財)三重県市町村職員互助会に加入し、福利厚生事業を実施しています。また、職員で組織する紀宝町職員互助会について、がん検診などの受診について職員福利厚生助成金を支出しています。

平成25年度の福利厚生事業の概要について以下のとおり公表いたします。

互助会等に対する公費負担状況等について(平成25年度)

互助会等に対する公費負担額 (単位:千円)	【A】のうち互助会等の事務費・人件費に充当している公費負担額(単位:千円)	会員掛金総額 (単位:千円)	互助会会員数 (単位:人)	会員一人当たりの公費の助金額(事務を含まない) (単位:円)	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含む) (単位:円)	公費負担率 (事務費を含まない) (単位:%)	公費負担率 (事務費を含む) (単位:%)
(A)	(B)	(C)	(D)	(A-B)/(D)	(A)/(D)	(A-B)/(A-B+C)	(A)/(A+C)
2,040	555	4,575	285	5,211	7,158	24.5%	30.8%

福利厚生事業の概要(平成26年4月1日現在・三重県市町村職員互助会分)

事業名称		事業内容	負担区分
給付事業	結婚祝金	会員が婚姻したとき 50,000円	掛金100%
	銀婚祝金	会員が婚姻し、満25年を迎えたとき 30,000円	掛金100%
	出産祝金	会員及び会員の配偶者が出産したとき 30,000円	掛金100%
	入学祝金	会員の扶養家族が小学校及び中学校に入学したとき 10,000円	掛金100%
	卒業祝金	会員の扶養家族が中学校を卒業したとき 10,000円	掛金100%
	弔慰金	会員、会員の配偶者及び家族が死亡したとき 会員 100,000円 会員の配偶者、子 50,000円 実父母 20,000円	掛金100%
	退会餞別金	会員が会員資格を喪失したとき(年数により餞別金が異なります。)	掛金100%
	入院見舞金	会員、会員の配偶者及び子が病気、負傷等で入院したとき 入院1日につき 会員 2,000円 配偶者及び子 1,300円	掛金100%
健康増進事業	健康診断補助金	健康診断受診に要する費用の一部として会員1人あたり5,000円上限に補助	負担金100%
	予防接種補助金	インフルエンザの予防接種に要する費用の一部として会員1人あたり1,500円上限に補助	負担金100%
元気回復事業	活気づくり補助金	会員がリフレッシュのため宿泊施設等を利用したとき(上限20,000円)	掛金60%・負担金40%
	自己実現支援補助金	会員が自己啓発のために要する費用への補助 費用の2分の1 上限3,000円	掛金60%・負担金40%
	職場研修助成金	所属長等が職員を対象に研修事業を実施したとき 会員1人あたり3,000円	掛金60%・負担金40%